

▼(一財)日本自転車普及協会が実施する事業の委託業者の公募について ▼

下記のとおり委託業者の公募をいたします。(7月5日) [総務課]

1	件名(1-4)	2019年度「自転車設備を活用した交通安全意識向上に資する調査事業」に係るコンペ
2	内容・規格・仕様等	<p>1. 目的 自転車活用推進計画が閣議決定され、国、行政を中心に自転車の様々な問題点や取り組みに注目が集まっている中、当会では、自転車利用者が事故のない安全で安心な生活を送るための一助として、これまでの講習会でのノウハウを生かし、最新自転車設備を活用した調査研究を実施し、一般の方から交通安全指導に従事する機関などへ自転車の安全講習の新たなスタイルの提言を目的とする。</p> <p>2. 内容 普段実施している自転車安全利用の講習会および、この本調査事業に特化したモニター調査を行う中で、最新自転車設備を導入し、受講データを得て、分析考察し、報告書に取りまとめる。</p> <p>(1) 調査運営業務</p> <p>①最新自転車設備を活用した乗車状況調査 最新自転車設備（シミュレーター等）を使用し、様々な視点から項目を立てて、データを収集する。調査項目は本会から提示（落札者業者と打ち合わせの上決定）</p> <p>②自転車利用状況調査 最新自転車設備とあわせて自転車利用状況の調査（アンケート）を実施。収集したデータを分析、整理し、それぞれの事故原因について分析・考察する。</p> <p>①、②共に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査回数：10回（7月～2月頃まで） ・モニター数120名（12名/1回 治験者データ収集時間1人あたり10分を想定） ・モニターの手配（年齢別 高校生・大学生、20～30歳代、40～50歳代、60歳代以降の均等になる様手配、グループ別けを行う。） <p>③会場設営・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査会場は、当会ビル（品川区上大崎）会議室を想定。（他の施設で調査実施する場合有） ・モニター控室等の設営（本会会議室実施する場合は椅子、机等は当会の物を使用） ・スケジュール管理（オペレーション等） ・資料作成（運営マニュアル・当日配布リスト、アンケート調査票等） ・記録写真撮影（報告書用） ・印刷物、掲示物に競輪補助事業のマークを入れること。 ・その他必要な業務 <p>(2) 報告書作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の調査内容、分析結果を取りまとめ、実施報告書を作成する。 ・印刷物、掲示物に競輪補助事業のマークを入れること。 ・配布リストに基づき関係各所へ送付する。
3	数量等	一式
4	履行期間(納期)	令和2年3月31日(火)
5	予定価格(限度額)等	—
6	委託業者決定方法	総合評価方式により決定する。
7	事業説明会予定日・場所	参加申し込み締め切り後、16時00分から実施する。(自転車総合ビル6階 会議室)
8	質疑応答日・方法	令和元年7月17日(水) 17時まで質問受付 *7月18日(木)中に全社にメールで回答
9	見積書提出日	事業説明会時に日時を決定する。 ※提案書・見積書各6部提出(原本1部・コピー5部)
10	プレゼンテーション予定日・場所	—
11	参加申し込み期限	令和元年7月12日(金) 12時までに下記総務課宛に電話で申込みものとする。
12	業者参加資格	(一財)日本自転車普及協会の「業者登録」資格審査が終了している事。 なお、本会との取引実績がない業者については、本会業者登録を必須とする。
13	その他	・採用、不採用に関わらず、入札参加に係る経費は一切支給しないものとする。
14	事業内容についての問合せ 契約等に関する問合せ	事務局 運営課 中野・岩井まで TEL03-4334-7953（平日午前9時から午後5時） 事務局 総務課 上田・井野まで TEL03-4334-7951（平日午前9時から午後5時）
本会が実施する入札等への参加条件について		本会のコンペティション及び入札等に参加する際には、会社概要、会社登記簿本、納税証明書等のご提出をいただき「業者登録」の資格審査終了後の参加となりますので、ご了承ください。また、参加資格を満たしていない場合、申込みの段階で取り消しとなることとございますのでご注意ください。 なお、見積書・企画書等の提出辞退については、社印を押した辞退届を提出するものとする。（※ただし、仕様書送付後、直ちに不参加を申し出た場合は、辞退届は不要とする。）